

氏名 _____

令和8年3月4日実施 九州運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

A		B		C		D		E	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和8年3月4日 九州運輸局法令試験問題

問1 次の文章のうち、正しいものには解答用紙の○欄に、誤っているものには解答用紙の×欄にマークして下さい。

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、事故の記録をしなければなりません。
2. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客が乗車する際にその支払いを求める場合もあることが規定されています。
3. 整備工場への運行等、旅客の運送を目的としない場合には、年齢、運転の経歴その他政令に定める要件を備えた者でなくてもタクシーを運転することができます。
4. 自動車の使用の本拠の位置に変更があった場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
5. 事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。
6. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けたときは、これについて遅滞なく弁明しなければならないことになっていますが、この場合、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、弁明をする必要はありません。
7. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者は、事業者乗務証を他人に譲り渡すことはできませんが、貸与することはよいことになっています。
8. 道路運送法の規定では、許可又は認可に付された条件又は期限は変更することができるとされています。
9. 道路運送法では、一般旅客自動車運送事業者がその名義を他人に当該事業のため利用させてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者については当該規定は適用されません。
10. 年齢が満70歳の個人タクシー事業者であっても、一定の要件を満たせば代務運転者を使用することができます。
11. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。

12. タクシー運転者が、乗務の終了等のため車庫若しくは営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出しなければなりません。
13. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び事業者の利益を図ることを目的としています。
14. 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
15. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載しなければなりません。
16. 旅客自動車運送事業者は、旅客の運送中に天災その他の事故により当該旅客が負傷したときは、すみやかに応急手当をした場合、旅客を保護する必要はありません。
17. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで運行している場合は、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示する必要はありません。
18. タクシー運転者が、事業用自動車の運行中、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときは、直ちに、運行を中止しなければなりません。
19. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付することになっています。
20. 業務記録には、乗務した事業用自動車の走行距離も記録しなければなりません。
21. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きが必要になります。
22. 個人タクシー事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。
23. タクシー事業者は、旅客の請求に応じ運賃又は料金の額を記載した領収書を発行した場合、その発行枚数を業務記録に記録しなければなりません。
24. 自動車には、国土交通省令の定めにより検査標章が表示されていれば、自動車検査証を当該自動車に備え付ける必要はありません。
25. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。

26. 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していれば道路運送法違反ではありません。
27. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「貸切」の表示をするものとします。
28. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の場合に限っては、譲渡譲受契約があれば道路運送法に規定する手続きは必要ありません。
29. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要があります。
30. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客に対する責任は、旅客の乗車のときに始まり、下車をもって終わることが規定されています。
31. タクシー事業者は、介助犬を連れてきた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
32. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車では、危険物等（旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの）を運搬してはなりません。
33. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金は、いかなる場合でも、運賃料金メーター器の表示額によることが規定されています。
34. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きが必要です。
35. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。

問2 下記は関係法令の抜粋ですが、文章の（ ）に当てはまる、正しい言葉を下記の語群の中から選び、解答用紙の番号欄にマークし条文を完成させなさい。

旅客自動車運送事業運輸規則

第二条の二 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の（ A ）を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

自動車事故報告規則

（速報）

第四条 事業者等は、その使用する自動車（自家用自動車（自家用有償旅客運送の用に供するものを除く。）にあつては、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を除く。）について、次の各号のいずれかに該当する事故があつたとき又は国土交通大臣の指示があつたときは、前条第一項の規定によるほか、電話その他適当な方法により、（ B ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

一 略

二 第二条第三号に該当する事故であつて次に掲げるもの

イ 略

ロ （ C ）の重傷者を生じたもの

ハ 略

三～五 略

個人タクシー事業の申請事案の審査基準

I. 人口が概ね30万人以上の都市を含む営業区域等における許可（道路運送法（以下「法」という。）第4条第1項）

8. 自動車車庫

- (1) 申請する営業区域内にあり、営業所から直線で（ D ）メートル以内であること。
- (2) 計画する事業用自動車の全体を收容することができるものであること。
- (3) 隣接する区域と明確に区分されているものであること。
- (4) 土地、建物について、（ E ）以上の使用権原を有するものであること。
- (5) 建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、農地法（昭和27年法律第229号）等の関係法令に抵触しないものであること。
- (6) 計画する事業用自動車の出入りに支障がなく、前面道路が車両制限令（昭和36年政令第265号）に抵触しないものであること。なお、前面道路が私道の場合にあつては、当該私道の通行に係る使用権原を有する者の承認があり、かつ、当該私道に接続する公道が車両制限令に抵触しないものであること。
- (7) 確保の見通しが確実であること。

- | | | | |
|---------|-------|-------|--------|
| ① 二十四時間 | ② 2年 | ③ 3年 | ④ 五人以上 |
| ⑤ 高齢者 | ⑥ 1キロ | ⑦ 2キロ | ⑧ 3キロ |
| ⑨ 1年 | ⑩ 3日 | ⑪ 7日 | ⑫ 三人以上 |
| ⑬ 方針 | ⑭ 責務 | ⑮ 管轄 | |

令和8年3月4日実施 九州運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策課にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

1	○ 輸26-2	2	× 約款6	3	○ 運25	4	○ 車12	5	× 運14
6	○ 輸3	7	× 特施34	8	○ 運86	9	× 運33	10	○ 期限更新
11	○ 運3	12	○ 輸50	13	× 輸1	14	× 輸13	15	○ 運施10-3
16	× 輸19	17	○ 特46	18	○ 輸50	19	× 事故3	20	○ 輸25
21	× 運9-3	22	○ 報告2	23	× 輸25	24	× 車66	25	○ 車47-2
26	× 運20	27	○ 運賃制度	28	× 運36	29	○ 運施22	30	○ 約款7
31	× 輸13+52	32	○ 輸14+49	33	× 約款5	34	○ 運15ほか	35	× 輸50

問2

A	⑭	B	①	C	④	D	⑦	E	⑨
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 解答用紙のマークシートは再現できないので他と同一仕様にしています。
- 18、32 は新型設問です。
- 26 は現行の条文を考慮するなら「原則」が必要だが、ここでは従来通りの扱いです。
- 語群選択で「自動車事故報告規則」からの出題は全国で初めてです。